

大分県報

令和元年
第六号
五月二十四日

（金曜日）

目次

人事委員会規則

職員の地域手当の支給に関する規則の一部改正……………一

告示

大分県身体障害者福祉センターの利用に係る使用料の徴収事務の委託……………一
指定予定保安林（二件）……………二
道路区域の変更（二件）……………二
選挙管理委員会告示

政治資金規正法による政治団体の名称等の公表……………三

政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出……………四

政治資金規正法による政治団体の解散の届出の受理及び公表……………六

政治資金規正法による資金管理団体の名称等の公表……………七

政治資金規正法による資金管理団体でなくなった旨の届出の受理及び公表……………七

政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出……………八

公告

ふぐ処理講習会の開催……………八
令和二年度大分県立農業大学校農学部の子生募集……………八
基本測量の実施……………九

○人事委員会規則

職員の地域手当の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年五月二十四日

大分県人事委員会委員長 石 井 久 子

大分県人事委員会規則第一号

職員の地域手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

職員の地域手当の支給に関する規則（平成十八年大分県人事委員会規則第九号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「地域は、」の下に「宇都宮市並びに」を加える。

第三条第六号中「六級地」の下に「宇都宮市及び」を加える。

附則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の職員の地域手当の支給に関する規則の規定は、令和元年五月二十日から適用する。

○告示

大分県告示第四十一号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百八条第一項の規定により、次のとおり大分県身体障害者福祉センターの利用に係る使用料の徴収事務を委託した。

令和元年五月二十四日

一 受託者の住所及び名称

大分市大津町二丁目一番四十一号

社会福祉法人大分県社会福祉協議会

会長 草野 俊 介

二 委託期間

平成三十一年四月一日から令和二年三月三十一日まで

大分県告示第四十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のとおり農林水産大臣から保安林に指定する予定である旨通知があった。

令和元年五月二十四日

一 保安林予定森林の所在場所

津久見市大字津久見字赤木七二七三番二九五、七二七三番四三九、七二七三番四四一

二 指定の目的

土砂の流出の防備

大分県知事 広 瀬 勝 貞

令和元年五月二十四日

大分県報（人事委規則・告示）

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

- (一) 次の森林については、主伐は択伐による。
字赤木七二七三番二九五・七二七三番四四一(以上二筆について、次の図に示す部に限る。)
- (二) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (三) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (四) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県中部振興局並びに津久見市役所に備え置いて縦覧に供する。)

大分県告示第四十三号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次のとおり農林水産大臣から保安林に指定する予定である旨通知があった。
令和元年五月二十四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 保安林予定森林の所在場所

玖珠郡玖珠町大字古後字野平四一五九番、四一六一番、四三四四番一

二 指定の目的

水源の涵養

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

- (一) 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - (二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県

西部振興局並びに玖珠町役場に備え置いて縦覧に供する。)

大分県告示第四十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和元年五月二十四日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。
令和元年五月二十四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

道路の種類及び路線名	区 間	区域変更前後別	敷地の幅員	延 長	備考
一般国道五〇二号	豊後大野市清川町白尾字岩戸四六五番一地内	前	三三・二 〜 二四・八	メートル 一七六・二	
		後	三六・八 〜 二四・八	メートル 一七六・二	
大分県告示第四十五号	道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。 その関係図面は、令和元年五月二十四日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。 令和元年五月二十四日	前	七六・八 〜 九・二	メートル 九、五七〇・五	上記A及びBは、関係図面
		後	七六・八 〜 九・二	メートル 九、五七〇・五	

大分県知事 広 瀬 勝 貞

中津市山国町守実字持溝

前 A

メートル
七六・八
〜
九・二

メートル
九、五七〇・五

上記A及びBは、関係図面

一般国道二 一七号	九八一番四地先から 日田市大字三和字日ノ本 二七一六番五地先まで	後	A 七六・八 九・二	B 一〇〇・〇 一・二・〇	九、五七〇・五	八、六三二・四	に表示 する敷 地の区 分をい う。
--------------	--	---	------------------	---------------------	---------	---------	--------------------------------

○選挙管理委員会告示

大分県選挙管理委員会告示第五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があつたので、同法第七条の二第二項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和元年五月二十四日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

一 政党の支部（一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部）
国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
立憲民主党大分県日田市支部	溝口 千壽	浅木 重行	日田市京町八二―二	平三二・二・一五
二 その他の政治団体 国会議員関係政治団体以外の政治団体	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
今吉次郎後援会	今吉 次郎	梶原 あけみ	中津市鷹匠町九〇三―三	平三二・三・四
えとう竜一郎後援会	衛藤 竜一郎	姫野 慎也	杵築市大字守江六六三―一	平三二・四・一〇
大分県子ども・保育政治連盟	佐藤 成己	池田 貴士	大分市大津町二―一―四 一大分県総合社会福祉会館三階	平三二・二・五

大内直樹後援会	中村 康範	大内 隆	中津市大字永添一三六一―七	平三二・二・七
おおた正美後援会	太田 正美	太田 豊美	由布市湯布院町川上二四二五―二	平三二・二・五
梶原政治政策研究センター	梶原 信幸	高山 正且	日田市田島町六五九―二	平三二・一・二三
梶原のおゆき後援会	高山 正且	権藤 聡子	日田市田島町六五九―二	平三二・一・二三
河野けんじろう後援会	河野 健治	南 己	宇佐市大字上田二九〇―三フレグランス上田A二〇二号	平三二・一・二一
河野むつお後援会	中野 大二郎	河野 京子	宇佐市院内町西椎屋八〇八	平三二・三・八
菊池正一後援会	菊池 正一	菊池 正一	津久見市宮本町八一―〇	平三二・三・四
木村よしひさ後援会	木村 栄一	木村 菜央	杵築市大字守江三二五―二	平三二・一・二五
くらはらひでき後援会	倉原 英樹	小手川 俊博	津久見市上青江五三〇―六一三	平三二・三・一五
黒川たつろう後援会	河越 康秀	河越 美峰	大分市府内町二―二―一 名店ビル二階	平三二・一・三〇
五友会	宮崎 陽治	宮崎 友美	日田市石井町一―三六六―三	平三二・二・五
すがけいたと別府のこれからを考える会	管 敬太	管 紘子	別府市浜脇一―三―三	平三二・二・四
高倉貴子後援会	高倉 和一郎	高倉 輝子	日田市三本松新町四八八―七	平三二・四・二二
高橋はじめ後援会	高橋 肇	匹田 久美子	臼杵市大字江無田一四二九―一六	平三二・一・二五
土居昌弘後援会	土居 昌弘	池田 浩	竹田市挾田六七〇	平三二・一・一六

令和元年五月二十四日

大分県報（告示・選管委告示）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動の内容		異動年月日
			新	旧	
政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
明日の大分市を創る会	門脇 雅春	主たる事務所の所在地	大分市中央町四一―一五ヤクシンジビル二F	大分市中央町四一―一五ヤクシンジビル一F	平三〇・三・五
穴見のりあき後援会	穴見 憲昭	主たる事務所の所在地	大分市中島東三一―一三五	大分市中島東一―一エムズ中島二〇二	平三〇・五・一四
居川太城後援会	居川 太城	主たる事務所の所在地	日田市天瀬町出口四九三一―一七	日田市北友田一―一三五九―二七	平三〇・五・一一
上田とおる後援会	上田 徹	会計責任者の氏名	上田 由美子	黒田 美紀	平三一・二・二〇
宇佐商工政治連盟	渡辺 幹雄	会計責任者の氏名	河合 豊彦	安部 光二	平三一・三・二九
大分県自治分権政治フォーラム	佐藤 義朗	会計責任者の氏名	木元 麻衣	工藤 沙織	平三一・三・一
大分県獣医師連盟	麻生 哲	政治団体の名称	大分県獣医師連盟	大分県獣医師政治連盟	平三一・三・二七
大分県商店街政治連盟	林 道弘	会計責任者の氏名	神田 浩	三重野 典子	平三一・三・二七
大分県土地家屋調査士政治連盟	小手川 保彦	会計責任者の氏名	倉本 克資	阿南 しのぶ	平三〇・三・三一
大分県理政会	石堂 憲次	代表者の氏名	石堂 憲次	戸次 榮一	平三〇・六・一
大分交通労組交通政策研究会	宮本 勝明	代表者の氏名	古川 恵三	利根 正光	平三一・二・二八
大分市管工事業政治連盟	織戸 和彦	代表者の氏名	織戸 和彦	西 高治	平三一・三・一八
大分バス交通政策研究会	佐藤 満宏	代表者の氏名	佐藤 満宏	姫野 正二	平三一・三・五
大分フリースタイル	浦野 英樹	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	平三〇・一二・三一
大野元秀後援会	大野 元秀	会計責任者の氏名	梶原 芳満	藤原 善和	平三一・三・三一
おしうみ豊後援会	鴛海 豊	会計責任者の氏名	成貞 一廣	山田 泰憲	平三一・三・一
小野義美後援会	二宮 喜一	代表者の氏名	二宮 喜一	田辺 節士	平三一・二・二四
工藤健次後援会	工藤 健次	会計責任者の氏名	工藤 安規子	三浦 清澄	平三〇・一・五
薫風会	内田 幸男	代表者の氏名	内田 幸男	後藤 和則	平三〇・三・一七
幸福実現党 日田後援会	坂本 伸子	会計責任者の氏名	上田 敦子	竹川 信彦	平三一・三・七
国際勝共連 大分県本部	麻生 和雄	主たる事務所の所在地	大分市新川町二一六―一三二一〇一	大分市新川町二一六―一三第三大橋コーポ二〇一号	平三一・一・二九

令和元年五月二十四日

大分県報（選管委告示）

古手川正治 後援会	戸高 有基	主たる事務 所の所在地	津久見市高洲町 二一五板井ビル	津久見市中央町 九一明和ビル	平三一・二・一	永松かおる 後援会	永松 徳章	代表者の氏名	永松 徳章	21世紀の大分を 創る会	主たる事務 所の所在地	津久見市高洲町 二一五板井ビル	平三一・一・二四
坂本イツ子 後援会	坂本 イツコ	主たる事務 所の所在地	竹田市大字入田 一八〇	竹田市大字会々々 二四六五	平三一・一・一	日本製鉄大分労働組合 政治活動委員会	上村 朝雄	政治団体の名称	日本製鉄大分労働組合政治活動委員会	大分市王子港町 一一一〇	主たる事務 所の所在地	大分市城崎町三 一三〇井上ビル二〇二	平三一・四・一
佐藤樹一郎 後援会	佐藤 樹一郎	主たる事務 所の所在地	大分市中央町四 一五ヤク シンジビル二F	大分市中央町四 一五ヤク シンジビル一F	平三〇・三・五	林秀明後援会	林 秀明	代表者の氏名	富永 まり	新日鐵住金大分 労働組合政治活動委員会	主たる事務 所の所在地	西田 修	平三一・二・六
政治結社憂 国皇志塾	井上 秀樹	会計責任者 の氏名	井上 秀樹	阿部 琢一郎	平三一・一・一	日田市医師 連盟	膳所 和彦	代表者の氏名	山本 亨	長野 浩志	主たる事務 所の所在地	梶原 高志	平三〇・五・二九
税理士によ る磯崎陽輔 後援会	立花 賢治	主たる事務 所の所在地	大分市豊町二一 三四税理士法 人森会計事務所 内	大分市豊町二一 三四森昭人税 理士事務所内	平三〇・九・三	日田バス労 組交通政策 研究会	下城 実	代表者の氏名	渡邊 英明	下城 実	主たる事務 所の所在地	下城 実	平三一・三・二七
税理士によ る衛藤征士 郎後援会	小ヶ内 和義	主たる事務 所の所在地	大分市豊町二一 三四税理士法 人森会計事務所 内	大分市豊町二一 三四森昭人税 理士事務所内	平三〇・九・三	別府商工連 盟	伊藤 秀憲	代表者の氏名	倉原 浩志	堤 健一	主たる事務 所の所在地	堤 健一	平三一・四・一
高橋はじめ 後援会	高橋 肇	主たる事務 所の所在地	白杵市大字白杵 七二一四七	白杵市大字江無 田一四二九一 六	平三一・四・一五	丸木かずや 後援会	丸木 一哉	代表者の氏名	津久見市岡町二 一五	津久見市高洲町 三八二〇一四三	主たる事務 所の所在地	津久見市高洲町 三八二〇一四三	平三一・四・二三
高野良信後 援会	高野 良信	主たる事務 所の所在地	中津市大字上宮 永一二〇〇一七	中津市大字下宮 永四三六一二	平三一・三・一	USU民主 の会	多々良 哲	代表者の氏名	多々良 哲也	桑原 伸太郎	主たる事務 所の所在地	桑原 伸太郎	平三〇・一〇・一九
竹内さよみ を支援する 会	渡辺 喜八郎	代表者の氏 名	渡辺 喜八郎	竹内 小代美	平三一・三・五	連合大分政 治センター	佐藤 義朗	代表者の氏名	藤内 良太	多々良 哲也	主たる事務 所の所在地	多々良 哲也	平三一・三・二五
ちぎら孝之 後援会	千木良 孝之	会計責任者 の氏名	杉尾 修	横山 嘉之	平三一・二・一八	大分県選挙 管理委員会告示第七号	佐藤 義朗	代表者の氏名	森迫 信夫	森迫 信夫	主たる事務 所の所在地	森迫 信夫	平三一・三・二五

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定による政治団体

の解散の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和元年五月二十四日

大分県選挙管理委員会委員長

一

木

俊

廣

一 政党の支部	政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党大分県大分市第七支部	油布 勝秀	代表者の氏名	平三一・三・二五
二 その他の政治団体	政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
あきよし邦洋後援会	秋吉 昭一郎	平三一・三・一八	
岡本利幸政治経済研究所	岡本 利幸	平三〇・一二・三一	
河崎章後援会	河崎 章	平二九・四・二八	
くにざね久夫後援会	國実 久夫	平三一・三・二六	
小谷栄作後援会	甲斐 英宏	平三一・四・二四	
後藤まさよし後援会	後藤 政義	平三一・三・一〇	
こんどう和義後援会	日野 副之介	平三一・三・二五	
佐藤たいじ後援会	佐藤 太治	平三一・二・四	
中川英則後援会	中川 英則	平三〇・一二・三一	
西村まさみ大分県後援会	長尾 博通	平三〇・六・三〇	
広沢としゆき後援会	松岡 太喜王	平三一・四・二二	
藤原一弘後援会	小野 吉美	平三〇・一二・三一	
豊勝会	油布 勝秀	平三一・三・二五	
油布かつひで総合後援会	津田 元英	平三一・三・二五	

大分県選挙管理委員会告示第八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和元年五月二十四日

大分県選挙管理委員会委員長

一

木

俊

廣

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
太田 正美	大分県議会議員	おおた正美後援会	由布市湯布院町川上二四二五―二	平三一・二・一
梶原 信幸	日田市議会議員	梶原政治政策研究センター	日田市田島町六五九―二	平三一・一・二三
菊池 正一	津久見市議会議員	菊池正一後援会	津久見市宮本町八―一〇	平三一・三・一
管 敬太	別府市議会議員	すがけいたと別府のこれからを考える会	別府市浜脇一―三―三	平三一・二・四
高橋 肇	大分県議会議員	高橋はじめ後援会	臼杵市大字江無田一四二九―一六	平三一・一・二五
湯浅 総	日田市長	日田世界戦略会議	日田市田島二―一―二〇光第二ビル一〇―一〇号	平三一・一・二九
若山 雅敏	宇佐市議会議員	若山雅敏後援会	宇佐市大字下矢部一―一五〇	平三一・二・四

大分県選挙管理委員会告示第九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和元年五月二十四日

大分県選挙管理委員会委員長

一

木

俊

廣

政治資金規正法第十九条第三項第二号による届出	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
河崎 章	河崎章後援会	平二九・四・二八

後藤 政義 後藤まさよし後援会 平三一・三・一〇

油布 勝秀 豊勝会 平三一・三・二五

大分県選挙管理委員会告示第十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和元年五月二十四日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異動の内容		異動年月日
			新	旧	
浦野 英樹	大分フリースタイル	公職の種類	大分県議会議員	衆議院議員	平三〇・一二・三一
高橋 肇	高橋はじめ後援会	主たる事務所の所在地	白杵市大字白杵七二―四七	白杵市大字江無田一四二九―一六	平三一・四・一五
丸木 一哉	丸木かずや後援会	主たる事務所の所在地	津久見市岡町二―一五	津久見市高洲町三八二〇―四三	平三一・四・二三

○公 告

大分県食の安全・安心推進条例（平成十七年大分県条例第十九号）第十六条第二項第一号の規定により、次のとおりふぐ処理講習会を開催する。

令和元年五月二十四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 講習会の開催期日及び場所

- 開催日時 令和元年九月五日（木曜日）午前九時三十分から午後四時四十分まで
なお、受付時間は、午前九時から午前九時二十五分までとする。

- 開催場所 大分市金池南一丁目五番一号 ホルトホール大分

- 講習会の受講申込みの受付期間及び場所
令和元年七月二十二日（月曜日）から同月二十六日（金曜日）まで
- 受付場所
次の表に掲げる一般社団法人大分県食品衛生協会の各支部

支部名	所在地
国東支部	国東市国東町安国寺七八六番地一 東部保健所国東保健部内
別府支部	別府市大字鶴見字下田井一四番地一 東部保健所内
速見支部	速見郡日出町字仁玉山三五三一番地二四 日出総合庁舎内
由布支部	由布市庄内町柿原三三七番地二 中部保健所由布保健部内
白杵支部	白杵市大字白杵字洲崎七二番地三四 中部保健所内
津久見支部	津久見市港町一番二一号 津久見商工会議所内
佐伯支部	佐伯市向島一丁目四番一号 南部保健所内
豊後大野支部	豊後大野市三重町市場九三四番地二 豊肥保健所内
竹田支部	竹田市大字竹田字山手一五〇一番地二 竹田総合庁舎内
日田支部	日田市田島二丁目二番五号 西部保健所内
玖珠郡支部	玖珠郡玖珠町大字塚脇一三七番地一 玖珠総合庁舎内
中津支部	中津市中央町一丁目一〇番四二号 北部保健所内
宇佐支部	宇佐市大字法鏡寺二三五番地一 宇佐総合庁舎別棟内
豊後高田支部	豊後高田市是永町三九番地 北部保健所豊後高田保健部内
大分市支部	大分市荷揚町六番一号 大分市保健所内

令和二年度大分県立農業大学校農学部を次のとおり募集する。

令和元年五月二十四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 募集定員

六十人

二 修業年限

二年

三 入学料

五千六百五十円

四 授業料

年額 十一万八千八百円

五 受験資格

次のいずれかに該当する者

1 高等学校を卒業した者及び令和二年三月卒業見込みの者

2 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条の規定に該当する者

六 試験区分

1 推薦入学試験

2 一般入学試験

七 試験方法

1 筆記試験

2 面接試験

八 筆記試験の科目

1 推薦入学試験

必須科目 小論文及び数学Ⅰ

2 一般入学試験

必須科目 国語総合及び数学Ⅰ

選択科目 生物基礎、コミュニケーション英語Ⅰ（英語Ⅰ）、農業と環境のうちから

一科目選択

九 出願手続

入学願書に次の書類及び入学考査料（二千二百円）を添えて大分県立農業大学校に提出

すること。

1 受験票

2 最終学校の調査書

3 写真（最近三箇月以内に撮影した無帽・正面・上半身で縦4cm×横3cmのもの）二葉

（裏に氏名を明記すること。）

4 健康診断書（平成三十年以前に高等学校等を卒業した者のみ必要）

5 履歴書（平成三十年以前に高等学校等を卒業した者のみ必要）

6 推薦書（推薦入学試験受験者のみ必要）

7 返信用長型三号封筒（三百九十二円（切手料金改定時は改定後の当該料金）切手を貼り、宛先を明記し、「農学部入学試験受験票在中」と朱書きすること。）

十 願書受付期間

1 推薦入学試験

令和元年十月一日（火）から同月十五日（火）まで。ただし、郵送の場合は同日の消印のあるまで受け付ける。

2 一般入学試験

令和元年十一月二十五日（月）から同年十二月十六日（月）まで。ただし、郵送の場合は同日の消印のあるまで受け付ける。

十一 試験期日

1 推薦入学試験

令和元年十月二十九日（火）午前九時二十分から

2 一般入学試験

令和二年一月二十三日（木）午前九時から

十二 試験場所

豊後大野市三重町赤嶺二千三百二十八番地一

大分県立農業大学校

十三 合格発表

1 推薦入学試験

令和元年十一月一日（金）正午に大分県立農業大学校で行うとともに本人宛て通知する。

2 一般入学試験

令和二年一月二十七日（月）正午に大分県立農業大学校で行うとともに本人宛て通知する。

十四 その他

受験についての問い合わせは、大分県立農業大学校教務課（電話〇九七四―二二―七五

八二）にすること。

~~~~~

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第一項の規定により、次のとおり国土

地理院長から基本測量の実施について通知があった。

令和元年五月二十四日

~~~~~

~~~~~

~~~~~

令和元年五月二十四日

大分県報（公告）

大分県知事 広 瀬 勝 貞

九

令和元年五月二十四日

大分県報（公告）

一〇

一 作業の種類

基本測量（一等磁気測量）

二 作業の地域

竹田市

三 作業の期間

令和元年五月七日から令和二年三月三十一日まで